

医薬品等の供給体制及び名称に係る前回までの主な御意見

医薬品の供給体制

- 薬剤師は医薬品情報をしっかり持ち、その情報の提供者として活躍すべき。
- OTCを販売していると、繰り返しOTCを買いに来ている患者に受診勧奨できるという利点もある。
- 気軽に入りやすい薬局としては、OTCが300品目ほどあると良い。棚が2つあるくらい。
- OTCを服用していても何の薬かわからず自己申告できない患者もいる。OTCの中には医師でも知らないような成分が含まれているものもある。副作用についても患者さんは知らない人が多い。ただOTCを売ればよいという訳ではなく、情報提供が重要。
- ある程度の品目数も重要だが、もっと重要なのは、地域のニーズに対応できるということ。一般用医薬品は大きく薬効で18に分類されている。例えば消化器官用薬であるとか、アレルギー薬であるとか、眼科用薬であるとか、そういう大きい分類が18ある。その下に中分類が約80あるので、何かあったときに対応できるということになると、大分類も中分類もそういう意味ではアイテムが1つでも2つでも、選択ということを考えて2つずつくらい万遍なく在庫をするというのが大切になってくる。
- 地域の実情であったり、さまざまなことを考えながらの品ぞろえをすることが必要で原則として中分類、2銘柄以上で300品目ぐらいになり、多いとは思わないが、そのくらいは必要になってくる。
- 医療機関から見れば調剤を行う薬局には、一般用医薬品を置いてほしくないということがある。
- 300品目とか、あるいは2銘柄ぐらい置きたいとの意見もあるが問題。もしそういうことをするのだったら一般用医薬品と調剤の薬の会計の窓口を分けてほしい。
- 医療機関に行かずに、それで済ませてしまうということが当然増えてくる。そうすると結果的には日本の医療のためには決してならない。

衛生材料等の取扱い

- 衛生材料はいいが、介護用品に関していうと、この知識を得るためにまた大変な努力が必要なので、ここまで要求する必要はないのではないかと。
- 私の介護用品のイメージは、介護食であるとか、とろみ調整剤であるとか、在宅介護に必要な口に入るもののイメージ。その類いのものは多くはカタログ提供されているものなので、スペースの問題から言っても可能なのではないかと。
- 地域の実情に応じて最終的には個々の薬局が取り扱うことになるが、要件として設定しないと扱わないこともあると思うので、例えばせっかく紙絆創膏を買ったのかぶれが出るんだという相談に来て、持ってきてもらったりしたらサージカルタイプでなかったり、収縮しない包帯を使っているとかいうことがあるので、薬局としては一定品目は置くべき。

2-(5) 医薬品の供給体制

【要指導医薬品、一般用医薬品の取扱い】

<論点>

- 薬局利用者が要指導医薬品や一般用医薬品について相談しやすい環境を作るために、要指導医薬品及び一般用医薬品を一定数以上取り扱っていることが求められるのではないか。
- 品目数が多いと相談件数は増加するが、品目数が多くなると構造設備を拡充する必要も出てくるため、それらを考慮して、どの程度取り扱うことが適当と考えるべきか。
- 相談に対応できるよう、一般用医薬品の中分類を万遍なく取り扱うこととする場合、該当品目が少ない分類に配慮する必要があるのではないか。

具体的な要件の考え方（案）

一般用医薬品等を、原則として中分類につき2銘柄以上の医薬品を取り扱っていること。

2-(8) その他 ①

【衛生材料等の取扱い】

<論点>

- 住民からの相談に対応し、また、衛生材料、介護用品等の提供の拠点としての役割を果たすために、介護用品や衛生材料等を取り扱うことについても要件化すべきか。
- スペースの問題も考慮し、地域の実情に応じて必要な衛生材料等を取り扱うことが適当であり、一律に一定品目を備蓄することを求める必要はないのではないか。

具体的な要件の考え方（案）

（衛生材料等については、地域の実情に応じて個々の薬局において取り扱うこととし、健康づくり支援薬局の要件としては設定しない。）

健康づくり支援薬局(仮称)の名称について

<論点>健康づくり支援薬局(仮称)の名称について

- 健康づくり支援薬局(仮称)については、これまでの定義や要件についての考え方を踏まえ、どのような薬局であるのかがイメージできることが重要ではないか。

(参考)健康づくり支援薬局(仮称)の定義の考え方

- かかりつけ薬局の基本的な機能を有することが必要ではないか。
- 以下のような健康づくり支援について積極的な取組を実施していることが必要ではないか。
 - 要指導医薬品、一般用医薬品、健康食品等の安全かつ適正な使用に関する助言を行うこと
 - 地域住民が気軽に立ち寄ることができる場として健康づくりに関する相談を幅広く受け付け、必要に応じ、かかりつけ医をはじめ適切な専門職種や関係機関に紹介すること
 - 地域の薬局の中で率先して地域住民の健康づくりを積極的かつ具体的に支援するとともに地域の薬局への情報発信、取組支援等を行っていること。

- 具体的には、以下の機能を有することがイメージできる名称とすべきではないか。

- 地域住民の健康づくりに寄与すること。
- また、住民からの健康づくりに関する相談を幅広く受け付け、かかりつけ医を始めとした多職種や関係機関につなぐこと

名称(案)

健康づくり支援薬局、地域包括健康づくり支援薬局、地域健康づくり連携薬局
地域包括ケア(支援)薬局

<前回までの主な御意見>

- 単純で覚えやすくわかりやすい名前が一番いいのではないか。シンプルに今、口がなれてきた健康づくり支援薬局でいい。
- 見るとしゃべりやすいことを含めて、馴れてきたことも考えると健康づくり支援薬局がいいのではないか。